

労働者派遣法に基づく情報公開

当社の派遣事業状況は以下のとおりです。

● マージン率に含まれる派遣事業運営に必要な経費について

マージン率は、派遣料金から派遣労働者の賃金を除いた金額が派遣料金に占める割合を示すものですが、派遣会社の事業運営に必要となる経費は派遣労働者の賃金だけではありません。派遣労働者の賃金以外に必要な経費には、主に以下のようなものがあります。

・派遣労働者の社会保険料

派遣労働者の社会保険は、保険料の約半分を雇用主である派遣会社が負担しています。

・派遣労働者の有給休暇費用

派遣労働者が有休を取得した際の賃金は派遣会社が負担しています。

・募集費・教育費・福利厚生費

派遣労働者の募集に必要な広告費、スキルアップ支援のための教育費、福利厚生費などの費用が発生します。

・その他経費

その他にも社員の人件費、事業運営に必要なシステムの維持費、オフィスの賃料など、事業運営のために必要な経費があります。

● 令和7年度(令和7年6月1日～令和8年5月31日)

- | | |
|------------------------|---|
| ①派遣労働者数（令和8年5月31日現在） | 2名 |
| ②派遣先事業所実数（事業年度あたり） | 1件 |
| ③労働者派遣料金平均額（1日8時間あたり） | 26,792円 |
| ④派遣労働者の賃金平均額（1日8時間あたり） | 20,792円 |
| ⑤マージン率（③－④）÷③ | 約 22.3% |
| ⑥教育訓練に関する事項 | 入社時研修の実施 |
| ・ビジネスマナー教育 | ビジネスマナー基礎、社会人の基本姿勢、話し方・言葉遣い・敬語、来客対応・訪問マナー、席次・名詞交換 |
| ・工程管理教育 | 工程管理の考え方、工程管理の計画 |
| ・OA機器操作基礎教育 | Windows、Excel、Word、CAD、電子メールソフトの基本操作 |
| ⑦その他参考と認められる事項 | ： 就業規則等 |

以 上